

令和4年度佐世保市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市農業は、稲作を基幹作物とした都市近郊型農業に分類されるが、周辺地域には中山間部も多く存在している。そのため、本市における主な作付体系は、「水稻、かんきつ類、飼料作物（WCS 含む）、野菜・花き（施設園芸含む）、茶」と、各地域の特色を活かした、多様な複合経営が展開されている。

しかし、一方では、

- ・地形が複雑で、急傾斜地が多数存在する。
- ・大きな河川や平坦地に恵まれていない。
⇒小規模水田が点在し、水田農業の大規模展開（大型機械の導入・団地化等）が困難な状況である。
- ・経営規模の零細性、担い手不足・兼業化・高齢化による労働力の減少・質的低下が進行しており、また、近年増加しているイノシシ被害による営農意欲の低下が懸念される。
⇒水田の不耕作地が増加傾向にある。
- ・暗きよ等の圃場整備が進んでいない。
⇒水田の裏作等の有効活用が進んでいない。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業の発展等を図るため、佐世保市各地域（南部、北部、北松、宇久）の特性・適正を生かしながら、高収益作物のなす、かぼちゃ、いちご、アスパラガス、ブロッコリー、きくを重点的に作付推進する。また、水田の有効活用として、水稻裏作でのブロッコリー、かぼちゃ、キャベツ、たまねぎ、レタスの作付を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

利用状況を点検し、結果を踏まえて、水稻を組み込んだローテーション体系を推進する圃場と畑地化を推進する圃場の整理を行う。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

現状の主要な作付品種はヒノヒカリ・にこまる・コシヒカリであるが、一部の地域で特別栽培米など付加価値の高い米の作付も行われている。需要に応じた生産を基本としつつ、付加価値の高い米を推進するとともに、高温耐性品種であるなつほのかの導入により安定生産と生産者の所得向上を図る。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

生産者と実需者の連携強化による安定した供給先の確保を行った上で、生産面積拡大に取り組む。

イ 米粉用米

生産者と実需者の連携強化による安定した供給先の確保を行った上で、生産面

積拡大に取り組む。

ウ 新市場開拓用米

主食用米からの転換を進め、実需者のニーズに対応した面積拡大を行う。

エ WCS用稲

WCS用稲についてはH23年より北部地域および北松地域で作付されており、年々作付面積や作付者が増加している。畜産農家からの需要が高く、生産技術も安定してきていることから、産地交付金を活用し、担い手の作付拡大を支援しながら、引き続き作付の推進を行っていく。

また、WCS用専用品種の作付を支援することで、WCS用稲の作付面積拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

飼料価格の高止まりなどによる生産コストの上昇に対応するため、産地交付金を活用し、畜産農家の需要に応じた自給飼料の生産拡大や、地域の中心となる経営体への農地の集約による生産性の向上、二毛作の活用による飼料作物作付面積の増大を図る。

麦・大豆についてもゲタ対策を活用し、作付面積の増大を図る。

(4) そば、なたね

大規模な営農活動ができない中山間地域において、産地交付金を活用し土地の有効活用を行いながら作付を推進する。

(5) 地力増進作物

高収益作物の導入及び生産性向上のため、土壌硬度や浸透性等の改善による土づくりや減肥効果のある地力増進作物（下記の枠内に記載の品種を対象とする）を作付し高収益作物の転換を推進する。

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば、レンゲ、菜の花、アワ、テフグラス

(6) 高収益作物

佐世保市各地域（南部、北部、北松、宇久）の特性・適正を生かしながら以下の品目の作付推進を行う。（なす、いちご、アスパラガス、きく、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、キャベツ、レタス）

これらの品目においては、産地交付金を活用し、基幹作（なす、かぼちゃ、いちご、アスパラガス、ブロッコリー、きく）による作付拡大を支援し、産地化を促進する。また、二毛作を対象とした品目（ブロッコリー、かぼちゃ、キャベツ、たまねぎ、レタス）に支援することで、更なる地域振興作物の作付面積拡大を図る。また、その他に市のブランド化事業で支援している作物及びJAの地域農業戦略に記載されている作物作付の推進を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		1,177.2	－	1,450.4		1,334.0	
備蓄米		0.0	－	0.0		0.0	
飼料用米		0.2	－	0.5		0.5	
米粉用米		0.2	－	0.5		0.5	
新市場開拓用米		0.6	－	0.7		0.8	
WCS用稲		83.4	－	85.0		86.0	
加工用米		0.0	－	0.0		0.0	
麦		1.2	0.2	3.0		3.6	0.6
大豆		2.2	－	3.0		4.3	
飼料作物		482.0	266.2	482.0	266.2	483.5	263.5
そば		0.4	－	0.4	－	0.7	－
なたね		0.0	－	0.0	－	0.0	－
地力増進作物		－	－	0.0	－	1.0	－
高収益作物		108.7	15.7	113.2	17.0	115.6	19.0
	・野菜（主要品目）	61.3	15.7	63.2	17.0	65.6	19.0
	・花き・花木	34.0	－	35.0	－	35.0	－
	・果樹	13.4		15.0	－	15.0	－
畑地化		－	－	0.0	－	0.5	－

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	なす、かぼちゃ、いちご、 アスパラガス、ブロッコ リー、きく	地域振興作物助成 （基幹）	作付面積の拡大	（令和3年度） 48.3ha	（令和5年度） 50.3ha
2	ブロッコリー、かぼちゃ、 キャベツ、たまねぎ、レタ ス	地域振興作物助成 （二毛作）	作付面積の拡大	（令和3年度） 15.4ha	（令和5年度） 18.3ha
3	WCS用稲	WCS用稲専用品種 （基幹）	作付面積の拡大	（令和3年度） 60.0ha	（令和5年度） 66.3ha
4	地域振興作物 （対象：個票のとおり）	地域振興作物助成 （露地・施設） （基幹）	作付面積の拡大	（令和3年度） 42.0ha	（令和5年度） 50.9ha
5	そば、なたね	そば・なたね作付 助成（基幹）	作付面積の拡大	（令和3年度） 0.4ha	（令和5年度） 0.7ha
6	地力増進作物	地力増進支援	作付面積の拡大	（令和3年度） -ha	（令和5年度） 1.0ha
7	戦略作物	戦略作物支援（二毛 作）	作付面積の拡大	（令和3年度） 265.0ha	（令和5年度） 284.7ha
			水田利用率	（令和3年度） 66%	（令和5年度） 82%
8	WCS用稲、 飼料作物等 （別表3のとおり）	水田放牧支援 （耕畜連携） （耗畜連携・二毛作）	作付面積の拡大	（令和3年度） 13.7ha	（令和5年度） 14.8ha
9	WCS用稲、 飼料作物等 （別表3のとおり）	資源循環支援 （耕畜連携） （耗畜連携・二毛作）	作付面積の拡大	（令和3年度） 36.3ha	（令和5年度） 45.6ha
10	新市場開拓用米	新市場開拓用米 の作付（基幹）	作付面積の拡大	（令和3年度） 0.0ha	（令和5年度） 0.8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長崎県

協議会名:佐世保地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成(基幹)	1	32,000円/10a (40,000円/10a)	なす、かぼちゃ、いちご、アスパラガス、ブロッコリー、きく	対象作物への助成は、基幹作のみとする。販売を目的として作付けされた対象作物(アスパラ)の新植または育苗中のものについては、適正な肥培管理が行われていることが確認出来た場合は助成対象とする。(当年の販売実績について要件としない。)
2	地域振興作物助成(二毛作)	2	24,000円/10a (30,000円/10a)	ブロッコリー、かぼちゃ、キャベツ、たまねぎ、レタス	対象作物への助成は、水稲、戦略作物(麦・大豆等)、産地交付金対象作物の裏作に作付した場合とする。また、農協・小売店・直売所等への出荷・販売を行っているもの。
3	WCS用稲専用品種(基幹)	1	2,400円/10a (3,000円/10a)	WCS用稲	新規需要米について、新規需要米取組計画の認定を受けていること。 対象品種:夢あおば、ホシアオバ、つきすずか、モグモグアオバ、
4	地域振興作物助成(露地・施設)(基幹)	1	24,000円/10a (30,000円/10a)	ブロッコリー、トマト、にがうり、きゅうり、キャベツ、たまねぎ、生薑、にんじん、にんにく、レタス、さかき、メロン、枝豆、エンドウ、そらめめ、インゲン、タカナ、バラ、カーネーション、トルコキキョウ、ほおずき、アスチルベ、ラナンキュラス、草花、みかん、びわ、オリーブ、ブルーベリー、茶	対象作物への助成は、基幹作のみとする。 販売を目的として作付けされた対象作物の新植または育苗中のものについては、適正な肥培管理が行われていることが確認出来た場合は助成対象とする。(当年の販売実績について要件としない。)
5	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000円/10a	そば・なたね(は種前契約等を締結したもの)	そば・なたねのは種前契約等を締結して、生産したほ場を助成の対象とする。
6	地力増進支援(基幹作)	1	10,000円/10a (20,000円/10a)	地力増進作物	高収益作物を導入し販売することを目的として、水田において、地力増進作物に取り組みであること。
7	戦略作物支援(二毛作)	2	12,000円/10a (15,000円/10a)	戦略作物(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米)	新規需要米について、新規需要米・加工用米取組計画(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4)の認定を受けていること。
8	水田放牧支援(耕畜連携)	3	10,400円/10a (13,000円/10a)	粗飼料作物等	1haあたりの放牧頭数が成年換算で2頭以上であること。また、対象牛は、おおむね24か月齢以上の成牛または8か月齢以上の育成牛であること。
8	水田放牧支援(耕畜連携・二毛作)	4	10,400円/10a (13,000円/10a)	粗飼料作物等	
9	資源循環支援(耕畜連携)	3	10,400円/10a (13,000円/10a)	WCS用稲、粗飼料作物等	散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。また、堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4㎡以上であること。
9	資源循環支援(耕畜連携・二毛作)	4	10,400円/10a (13,000円/10a)	WCS用稲、粗飼料作物等	
10	新市場開拓用米の作付(基幹)	1	20,000円/10a	新市場開拓用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。